

建経技第 484 号
令和 5 年 3 月 31 日

一般社団法人静岡県警備業協会会長 様
一般社団法人静岡県建設業協会会長 様

静岡県交通基盤部建設経済局長

交通誘導員の確保に関する取扱試行要領等の改定について（通知）

このことについて、下記のとおり改定したので通知します。

記

1 改定資料

- ・ 交通誘導員の確保に関する取扱試行要領及び参考資料
- ・ 交通誘導員の確保に関する特記仕様書

2 改定内容

- ・ 静岡県警備業協会へ情報提供依頼を行うことができる工事の対象を拡大
- ・ 交通誘導安全講習会の受講証明書の有効期間を明示

3 適用時期

令和 5 年 4 月 1 日以降の積算から適用する。

※適用日以前の工事においても、受注者から申し入れがあった場合には、受発注者間の協議の上で適用可能

担 当 技術調査課 技術調査班 小田
電 話 054-221-2148